

平成18年第2回港区議会定例会議案等件名一覧

区長報告19件

- 区長報告第2号 専決処分について（港区特別区税条例の一部を改正する条例）
- 区長報告第3号 専決処分について（港区保健所使用条例の一部を改正する条例）
- 区長報告第4号 専決処分について（（仮称）港区立芝公園多目的運動場新築工事請負契約の変更）
- 区長報告第5号 専決処分について（（仮称）港区立芝公園多目的運動場新築に伴う機械設備工事請負契約の変更）
- 区長報告第6号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第7号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第8号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第9号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第10号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第11号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第12号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第13号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第14号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第15号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第16号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第17号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第18号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第19号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第20号 平成17年度港区一般会計予算事故繰越し繰越計算書

議案18件

- 議案第50号 港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第51号 港区特別区税条例の一部を改正する条例
- 議案第52号 港区国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例（新規）
- 議案第53号 港区国民保護協議会条例（新規）

議案第54号	港区立公園条例の一部を改正する条例
議案第55号	港区文化芸術振興条例（新規）
議案第56号	港区立勤労福祉会館条例の一部を改正する条例
議案第57号	港区立男女平等参画センター条例の一部を改正する条例
議案第58号	港区立福祉会館条例の一部を改正する条例
議案第59号	港区立保育園条例の一部を改正する条例
議案第60号	港区介護保険高額介護サービス費等資金貸付条例の一部を改正する条例
議案第61号	工事請負契約の承認について（港区立青山福祉会館大規模改修工事）
議案第62号	工事請負契約の承認について（港区立芝公園整備工事）
議案第63号	物品の購入について（港区立飯倉保育園ちゅう房機器の購入）
議案第64号	物品の購入について（港区立芝公園多目的運動場什器の購入）
議案第65号	訴えの提起について
議案第66号	町の区域の変更について（虎ノ門四丁目及び六本木一丁目）
議案第67号	指定管理者の指定について（港区立芝公園多目的運動場）

平成18年第2回港区議会定例会議案等の概要

区長報告第2号

【産業・地域振興支援部税務課】

専決処分について（港区特別区税条例の一部を改正する条例）

本件は、平成18年3月31日に公布された「地方税法等の一部を改正する法律」の一部の施行期日が同年4月1日となっており、条例の一部改正について専決処分しましたので、報告し、承認を求めるものです。

専決処分の日 平成18年3月31日

内 容

（1）区民税の非課税限度額の改正

- ・均等割の非課税限度額の加算額を引き下げます。

22万円 21万円

- ・所得割の非課税限度額の加算額を引き下げます。

35万円 32万円

（2）条約適用利子等及び条約適用配当等に係る区民税の課税の特例の新設

施行期日 平成18年4月1日

区長報告第3号

【みなと保健所生活衛生課】

専決処分について（港区保健所使用条例の一部を改正する条例）

本件は、診療報酬の算定方法を定める厚生労働省告示の全部が改められ、その適用期日が平成18年4月1日となっていたため、条例の一部改正について専決処分しましたので、報告し、承認を求めるものです。

専決処分の日 平成18年3月31日

内 容 条例で引用している厚生労働省告示を変更します。

施行期日 平成18年4月1日

区長報告第4号

【総合経営部契約管財課】

専決処分について（（仮称）港区立芝公園多目的運動場新築工事請負契約の変更）

本件は、平成17年第2回定例会で承認された（仮称）港区立芝公園多目的運動場新築工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

専決処分の日（契約変更の日）

平成18年5月24日

変更内容

・契約金額 7億7,595万円

7億9,028万2,500円

（1,433万2,500円増）

・工期 契約締結日の翌日から平成18年6月15日まで

契約締結日の翌日から平成18年9月15日まで

（3か月延長）

理由 汚染土壌除去作業の追加による変更

区長報告第5号

【総合経営部契約管財課】

専決処分について（（仮称）港区立芝公園多目的運動場新築に伴う機械設備工事請負契約の変更）

本件は、平成17年第2回定例会で承認された（仮称）港区立芝公園多目的運動場新築に伴う機械設備工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

専決処分の日（契約変更の日）

平成18年5月24日

変更内容

・工期 契約締結日の翌日から平成18年6月15日まで

契約締結日の翌日から平成18年9月15日まで

（3か月延長）

理由 汚染土壌除去作業の追加による変更

区長報告第6号から第19号まで

【総合経営部総務課】

専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、シティハイツ竹芝駐車場の機械設備の故障による損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

概要 平成18年1月8日港区芝一丁目8番23号に所在するシティハイツ竹芝において、同住宅の駐車場の機械設備が故障し、17日間にわたり車両を出庫することができなくなったことに伴う損害賠償です。

区長報告番号	専決処分の日	損害賠償額
区長報告第6号	平成18年3月31日	101,775円
区長報告第7号		184,539円
区長報告第8号		202,777円
区長報告第9号		21,560円
区長報告第10号		26,384円
区長報告第11号		129,490円
区長報告第12号		59,845円
区長報告第13号		11,600円
区長報告第14号		76,860円
区長報告第15号		31,321円
区長報告第16号		28,440円
区長報告第17号	平成18年4月25日	431,513円
区長報告第18号		343,500円
区長報告第19号	平成18年4月27日	167,135円

区長報告第20号 **【総合経営部財政課】**
平成17年度港区一般会計予算事故繰越し繰越計算書

本件は、平成17年度に支出負担行為を行った経費で、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかったものについて、平成18年度に繰り越して使用することとしましたので、報告するものです。

事業名 赤坂九丁目地区地下自由通路整備補助
繰越額 5億800万円
理由 旧水道管の発見による工程の遅延及びこれに伴う国庫補助金の繰越し決定

議案第50号

【総合経営部人事課】

港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、災害派遣手当について規定を整備するものです。

内 容 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置の実施のため港区に派遣された職員に対し、武力攻撃災害等派遣手当を支給します。

施行期日 公布の日

議案第51号

【産業・地域振興支援部税務課】

港区特別区税条例の一部を改正する条例

本案は、「地方税法等の一部を改正する法律」の施行による「地方税法」の一部改正に伴い、平成18年3月31日に専決処分した部分を除き、規定を整備するものです。

内 容

(1) 所得税から区民税への税源移譲に伴う改正

- ・区民税の所得割の税率について、3段階（3%、8%及び12%（現在は特例で10%））の税率構造から一律6%の比例税率とします。
- ・所得税と区民税の人的控除額の差に起因する負担増を調整するため、減額措置を講じます。
- ・税源移譲により、所得税の住宅ローン控除による負担軽減額が減少する者については、翌年度の区民税において減額措置を講じます。
- ・申告分離課税等の税率等を改正します。
- ・税源移譲に伴う所要の措置を講じます。

(2) 定率減税の廃止

- ・区民税の定率減税は、平成18年度限りで廃止します。

(3) 損害保険料控除を改組した地震保険料控除の創設

- ・地震保険料の2分の1に相当する額を、上限2万5,000円の範囲内で所得から控除します。

(4) たばこ税の税率の改正

- ・例：1,000本当たり 2,977円 3,298円
(321円引上げ)

(5) 規定の整備

施行期日 平成19年4月1日ほか

議案第 5 2 号

【防災・生活安全支援部防災課】

港区国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例（新規）

本案は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」第 3 1 条の規定に基づき、港区国民保護対策本部及び港区緊急対処事態対策本部に関し必要な事項を定めるものです。

内 容

- (1) 対策本部に本部長等のほか、必要な職員を置くこととします。
- (2) 対策本部に本部長室及び部を置くこととします。
- (3) 本部長等の職務について規定します。
- (4) 対策本部の会議の招集等について規定します。
- (5) 現地対策本部の職員等について規定します。

施行期日 公布の日

議案第 5 3 号

【防災・生活安全支援部防災課】

港区国民保護協議会条例（新規）

本案は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」第 4 0 条第 8 項の規定に基づき、港区国民保護協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものです。

内 容

- (1) 協議会の委員の総数は、5 2 人以内とします。
- (2) 会長の職務代理について規定します。
- (3) 協議会の会議の招集等について規定します。
- (4) 協議会に幹事 5 0 人以内を置くこととします。
- (5) 協議会は、部会を置くことができることとします。

施行期日 公布の日

議案第 5 4 号

【環境・街づくり支援部都市施設管理課】

港区立公園条例の一部を改正する条例

本案は、港南和楽公園及び港南緑水公園を新たに設置するものです。

内 容

- (1) 港南和楽公園の新設
 - ・ 名 称 港南和楽公園
 - ・ 位 置 港区港南四丁目 2 番 1 8 号

・面積 約 3,800 m²

(2) 港南緑水公園の新設

・名称 港南緑水公園

・位置 港区港南四丁目7番47号

・面積 約 1万9,300 m²

施行期日 公布の日。ただし、(1)については、区規則で定める日

議案第55号 **【産業・地域振興支援部地域振興課】**
港区文化芸術振興条例（新規）

本案は、文化芸術を振興することにより、心豊かな区民生活と魅力ある地域社会の実現に資することを目的に、新たに条例を制定するものです。

内 容

(1) 基本理念を規定します。

(2) 文化芸術の振興に関する区の責務並びに区民及び民間団体等の役割を規定します。

(3) 区の基本的施策を規定します。

(4) 顕彰を規定します。

施行期日 公布の日

議案第56号 **【産業・地域振興支援部産業振興課】**
港区立勤労福祉会館条例の一部を改正する条例

本案は、勤労福祉会館の利用者に対するサービスの充実を図るため、施設の利用時間を延長するものです。

内 容 午後の利用時間の延長

・午後1時から午後4時30分まで

午後1時から午後5時まで

(30分延長)

施行期日 平成18年7月1日

議案第57号 **【総合経営部人権・男女平等参画担当】**
港区立男女平等参画センター条例の一部を改正する条例

本案は、男女平等参画センターの利用者に対するサービスの充実を図る

ため、施設の利用時間を延長するものです。

内 容 午後の利用時間の延長
・午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
午後 1 時から午後 5 時まで
(3 0 分延長)

施行期日 平成 1 8 年 7 月 1 日

議案第 5 8 号 **【保健福祉支援部高齢者支援課】**
港区立福祉会館条例の一部を改正する条例

本案は、青山福祉会館の大規模改修工事に伴い、仮施設へ移転するため、位置を変更するとともに、同会館の施設の使用料の規定を整備するものです。

内 容
(1) 青山福祉会館の位置を変更します。
・南青山二丁目 1 6 番 5 号 北青山三丁目 4 番 2 5 号
(2) 仮施設の貸室の構成に合わせ、使用料を改めます。
施行期日 区規則で定める日

議案第 5 9 号 **【子ども支援部子ども課】**
港区立保育園条例の一部を改正する条例

本案は、赤坂保育園の改修工事に伴い、仮園舎へ移転するため、位置を変更するものです。

内 容 赤坂保育園の位置を変更します。
・赤坂五丁目五番 2 6 - 1 0 1 号
赤坂四丁目 1 番 2 6 号
施行期日 区規則で定める日

議案第 6 0 号 **【保健福祉支援部介護保険担当】**
港区介護保険高額介護サービス費等資金貸付条例の一部を改正する条例

本案は、「介護保険法等の一部を改正する法律」の施行による「介護保険法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

内 容 貸付けの対象となる保険給付の名称変更
施行期日 公布の日

議案第61号**【総合経営部契約管財課】****工事請負契約の承認について（港区立青山福祉会館大規模改修工事）**

本案は、青山福祉会館大規模改修工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- | | |
|------------|--------------------------------|
| (1) 工事の規模 | 地下2階地上2階建て
延べ2,471.33㎡ |
| (2) 契約金額 | 2億1,941万1,250円 |
| (3) 工 期 | 契約締結の日の翌日から平成19年3月23日
まで |
| (4) 契約の相手方 | 新宿区西新宿一丁目25番1号
菊池建設株式会社東京支店 |

議案第62号**【総合経営部契約管財課】****工事請負契約の承認について（港区立芝公園整備工事）**

本案は、芝公園整備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- | | |
|------------|-----------------------------|
| (1) 工事の規模 | 面積1万3,522㎡ |
| (2) 契約金額 | 2億4,150万円 |
| (3) 工 期 | 契約締結の日の翌日から平成19年3月15日
まで |
| (4) 契約の相手方 | 港区三田四丁目7番27号
株式会社日比谷アメニス |

議案第63号**【総合経営部契約管財課】****物品の購入について（港区立飯倉保育園ちゅう房機器の購入）**

本案は、飯倉保育園ちゅう房機器の購入について、承認を求めるものです。

内 容

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 購入の目的 | 飯倉保育園の改築に伴うちゅう房機器の整備 |
| (2) 購入品目 | ちゅう房機器 |
| (3) 購入数量 | 50点 |

- (4) 購入予定価格 2,341万5,000円
(5) 購入の相手方 杉並区南荻窪一丁目5番15号
株式会社中西製作所東京支店

議案第64号 **【総合経営部契約管財課】**
物品の購入について（港区立芝公園多目的運動場什器の購入）

本案は、芝公園多目的運動場什器の購入について、承認を求めるものです。

内 容

- (1) 購入の目的 芝公園多目的運動場の開設に伴う備品の整備
(2) 購入品目 什器
(3) 購入数量 101点
(4) 購入予定価格 3,349万7,730円
(5) 購入の相手方 港区芝大門一丁目16番10号トキタビル
株式会社土木田商店

議案第65号 **【環境・街づくり支援部都市計画課】**
訴えの提起について

本案は、建物明渡し等の請求に関する民事訴訟を提起するものです。

内 容

建物の使用料等を滞納し、区の督促に応じない、特定公共賃貸住宅シティハイツ竹芝の居住者に対し、建物の明渡し及び滞納使用料等の支払を求める訴えを提起します。

なお、区は、当該居住者に対し、平成18年5月18日付けで使用許可を取り消しました。

- ・滞納額 84万8,000円（建物使用料及び共益費）

議案第66号 **【芝地区総合支所くらし応援課】**
町の区域の変更について（虎ノ門四丁目及び六本木一丁目）

本案は、虎ノ門四丁目西地区土地区画整理事業に伴う町の区域の変更について、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、承認を求めるものです。

- 内 容 六本木一丁目10番街区の一部を虎ノ門四丁目1番街区に編入します。

議案第67号

【教育委員会事務局生涯学習推進課】

指定管理者の指定について（港区立芝公園多目的運動場）

本案は、芝公園多目的運動場の指定管理者を指定するものです。

内 容

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| (1) 対象施設 | 港区立芝公園多目的運動場 |
| (2) 指定管理者 | 港区赤坂四丁目18番13号
財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団 |
| (3) 指定の期間 | 平成18年10月15日から平成21年3月31日
日まで |